

# 塩尻市 部活動地域移行計画(案)

## 説明資料

塩尻市教育委員会

- 国、県のガイドラインに基づき、令和5年度に実施した各種調査や「塩尻市中学校部活動地域移行等協議会」からの意見を踏まえ、次の2案を作成。

学校部活動の在り方や地域移行の目的などを示した  
上記①を踏まえ、地域移行推進の具体的方策を示した

## 1.中学校に係る部活動の方針(案)※改訂

## 2.部活動地域移行計画(案)※新規策定

### 国ガイドライン

令和4年12月

#### 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

○少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して楽しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○令和4年度に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化芸術活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるように、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Iは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

#### I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- 部活動指導員や外部指導者を確保
- 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- 週当たり2日以上の日休みの設定(平日1日、週末1日)
- 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

#### II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- 地域クラブ活動の運営団体、実施主体の整備充実
- 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向性に適したプログラムの確保
- 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- 困難家庭への支援

#### III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- まずは休日に地域の環境の整備を着実に推進
- 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体を取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むこと、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

#### IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その充実な実施ができるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- 全国大会の在り方の見直し(開催回数・精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

### 県指針

長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針(案)の概要

【目的】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを踏まえ、学校部活動や地域クラブ活動の在り方を提示し、学校部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを踏まえ、「新たな地域クラブ活動」について見直し等を提示。

【指針の趣旨】地域移行に関するスポーツ・文化芸術活動を推進し、地域クラブ活動の在り方について、スポーツ・文化芸術活動の在り方を提示。

1 学校部活動について(※原則としてこれ以外の考え方を提示)

- 運動の推進のための体制整備
  - 活動外の規定に配慮、部活動の運営や指導者の負担軽減
  - 心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶
- 活動の在り方に関する総合的なガイドラインを踏まえ、新たな地域クラブ活動を推進するための環境整備
  - 地域移行の推進
  - 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- 大会等の在り方の見直し
  - 開催回数・精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等

2 新たな地域クラブ活動の環境整備

- 本県が目指す地域クラブ
  - 地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを踏まえ、新たな地域クラブ活動を推進するための環境整備
  - 地域移行の推進
  - 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- 新たな地域クラブ活動の環境整備
  - まずは休日に地域の環境の整備を着実に推進
  - 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
  - ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体を取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
  - ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
  - 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むこと、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
  - 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### 塩尻市方針

## 1 中学校に係る部活動の方針(案)

### 県ガイドライン

長野県地域クラブ活動推進ガイドライン(案)の概要

【目的】本県が目指す地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを踏まえ、新たな地域クラブ活動を推進するための環境整備を提示し、新たな地域クラブ活動を推進するための環境整備を提示。

【指針】

- 本県が目指す地域クラブ
  - 地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを踏まえ、新たな地域クラブ活動を推進するための環境整備
  - 地域移行の推進
  - 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- 新たな地域クラブ活動の環境整備
  - まずは休日に地域の環境の整備を着実に推進
  - 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
  - ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体を取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
  - ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
  - 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むこと、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
  - 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

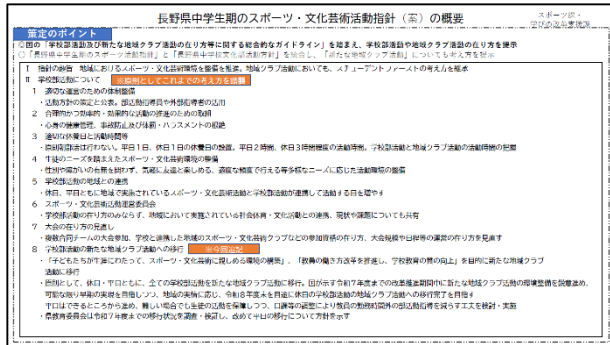
### 塩尻市計画

## 2 部活動地域移行計画(案)

# 1. 中学校に係る部活動の方針(案)について

- ・ 中学校部活動が対象。ただし小学校クラブ活動や地域クラブ活動にも趣旨を踏まえた活動をお願いするもの。
- ・ これまで同様、県指針に準拠し作成。

## 県指針



## 塩尻市方針

1  
中学校に係る部活動の方針  
(案)



中学校体育連盟主催大会に参加するためには、  
国・県の指針を遵守する必要があります。

## 【塩尻市方針の概要】

- ア 学校部活動が生徒や教職員にとって適切・適正・持続可能な活動になるよう、指導体制、活動時間や休養日等を規定。
- イ 地域において「子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築すること」と「教員の負担軽減により働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させること」を目的として、部活動を地域クラブ活動に移行する。
- ウ 国が示す令和7年度までの改革推進期間中に、新たな地域クラブ活動の環境整備を可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す。
- エ 平日はできるところから移行を進め、移行が難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施する。

## 2. 中学校部活動地域移行計画(案)について

- ・ 令和8年度末までの3年間の行動計画として策定。
- ・ 国、県では、今後、平日移行を見据えたガイドラインの見直しを予定。なお、現時点では国、県の財政措置も未定。
- ・ 協議会委員から時期尚早との意見もあり、計画案は必要最低限の内容とし、県のガイドラインに準拠し作成。

### 県ガイドライン

長野県地域クラブ活動推進ガイドライン（案）の概要	
策定の目的	市町村は、本ガイドラインをもとに、推進計画等を作成し、地域クラブ活動の環境整備を進める
● 市町村は、本ガイドラインをもとに、推進計画等を作成し、地域クラブ活動の環境整備を進める	● 地域クラブ活動への移行の手順や留意事項を提示
■ はじめに	
(1) 本県における中学校部活動の現状と課題	⇒ 生徒数の減少、合同チームの増加、部活動の統廃合、運動部員参加率の低下、顧問の確保困難、教職員の勤務時間確保などから部活動の持続的発展
(2) 本ガイドライン策定の目的	⇒ 新指針を踏まえ、新たな地域クラブへの移行・地域連携推進の具体的な方向を示す
■ 新たな地域クラブ活動の環境整備	
1 本県が目指す地域クラブ	
(1) 地域クラブ活動に求められるもの	
【目指す姿】	「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目・内容の選択幅が増え、県内すべての生徒が、それぞれのニーズに合った活動を安定的に行うことができる」
【目的】	○ 地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ環境を構築する ○ 教職員の働き方改革を促進し、学校教育の質の向上を図る
(2) 新たな地域クラブで目指す活動（市町村と県の役割）	○ 基本的に新たな地域クラブ活動の環境整備は市町村の推進計画等に沿って進められ、その活動の保障を目指す ○ まずは、休日の活動について、現在行っている活動の保障を目指し、その上で、新たな種目や活動について、ニーズに応じ段階的に拡充し、持続可能な環境を構築していくことが望ましい ○ 県は、環境整備が進められるよう、生徒数の減少等により単独での地域クラブ活動が困難な市町村について、近隣市町村との連携が進められるよう、助成、協力等により支援。また、新たな地域クラブ活動について、持続可能な環境を構築できるよう、指導者の確保に努める



### 塩尻市計画

## 2 部活動地域移行計画 (案)

令和5年9月に開催した第1回塩尻市中学校部活動地域移行等協議会において、委員から出された意見

「平日移行も含め、国や県の方針が分からない段階で塩尻市が目指す姿を議論することは時期尚早ではないか。」

### 【塩尻市計画案の概要】



- ア 本市においても生徒数が減少し、単独で野球やサッカーのチームが組めない学校が多い。また、教職員の超過勤務は減少しているものの、依然として常態化している。中学校教諭では、部活動指導がその一因となっている。
- イ 本市では、生徒の活動の場を守ろうと学校や顧問が主体的に動き、合同部活動が行われている。また、現在の部活動を大切に考えている関係者が多い(指導が好きな顧問4割、満足度が高い生徒8割、部活動指導員等配置数が多く半数が移行後も指導したいと回答)。
- ウ 多くの児童が放課後や休日に習い事をしており、中学生になったら部活動をやりたいと考えているものの、やりたい競技・活動の部活動が進学先の中学校にない場合もあり、現在部活動にない競技・活動の場を創ることも重要。
- ▶補則:中学生には部活動があるため、中学生対象の地域クラブは少ない。
- エ 以上のことから、次の3点を計画期間中の基本目標とし、事業を展開していく。

(ア)子どもたちの願いを叶える環境づくり (イ)学校部活動の地域連携の推進 (ウ)休日の部活動の地域移行の推進






### 現状

「部活動」や「地域移行」に対して、それぞれが異なる期待や不安を抱いている。

 <p><b>顧問教員</b></p> <p>大変だけど、部活動の顧問はやりがいがあって好き！</p> <p>時間外や休日、未経験種目の指導でもう限界。何とかならないの？</p>	 <p><b>生徒</b></p> <p>仲間と一緒に部活動をするのが楽しい！</p> <p>本当は〇〇がやりたいのに、自分の中学校には〇〇部がないや…</p>	 <p><b>地域指導者</b></p> <p>地域移行しても、引き続き生徒を指導したい！</p> <p>初心者と経験者を同時に指導するのは大変だな…責任も大きいし…</p>	 <p><b>保護者</b></p> <p>地域移行で好きな活動ができるし、専門的な指導が受けられるね！</p> <p>練習場所まで送迎するのは大変だな…あとお金はいくら必要なの？</p>
--	---	--	---







### 対話

関係者が集まって、自分たちの「部活動の未来」について話し合う。

 <p><b>スポーツ・文化芸術活動運営委員会(旧:部活動運営委員会)</b></p>	 <p><b>種目別地域移行検討会</b></p>	 <p><b>塩尻市中学校部活動地域移行等協議会</b></p>
--	--	---

### 推進

みんなで描いた「部活動の未来」の実現に向けて、計画を推進する。

<p><b>(1) 子どもたちの願いを叶える環境づくり</b></p> 	<p>新しい活動の場づくりの検討や実証</p>		<p>地域移行に向けた必要な支援策の検討</p>	<p><b>目標1</b> 現在ある全ての部活動が <b>休日の活動を地域移行</b></p> <p><b>目標2</b> 子どもたちがやりたかった <b>新しい活動をスタート</b></p> <p><b>令和8年度</b></p>
<p><b>(2) 学校部活動の地域連携の推進</b></p> 	<p>運営委員会での対話</p>		<p>部活動指導員・外部指導者の積極的配置</p>	
<p><b>(3) 休日の部活動の地域移行の推進</b></p> 	<p>検討会・協議会での合意形成</p>		<p>先行種目から順次休日の部活動を地域移行</p>	

## (1) 子どもたちの願いを叶える環境づくり R6

①新しい活動の場づくりの検討や実証



- ・ フォルスピ（個人参加型フットサル）、アーバンスポーツ信州（パルクール等6種目）等による実証

②地域移行に向けた必要な支援策の検討



- ・ 子ども向けニーズ調査
- ・ 先進事例を参考に必要な支援策の大枠を検討



## R7

- ・ R6実証団体+αの活動を試行的に通年実施

- ・ 先行団体に対し必要な支援策を試行的に実施・検証

## R8



- ・ R7実証団体+αを地域クラブとし、活動開始

- ・ 地域移行団体等への必要な支援策等を開始

## (2) 学校部活動の地域連携の推進

### R6

①運営委員会での対話



- ・ 部活動運営委員会の開催
- ・ スポーツ・文化芸術活動運営委員会の設置検討

②部活動指導員・外部指導者の積極的配置



- ・ 部活動指導員、外部指導者の積極的配置
- ・ 合同部活動の推進

### R7



- ・ スポーツ・文化芸術活動運営委員会の設置・開催



- ・ 部活動指導員、外部指導者の積極的配置
- ・ 合同部活動の推進

### R8



- ・ スポーツ・文化芸術活動運営委員会の開催



- ・ 部活動指導員、外部指導者の積極的配置
- ・ 合同部活動の推進

## (3) 休日の部活動の地域移行の推進

### R6

①検討会・協議会での合意形成



- ・ 種目別地域移行検討会の設置・開催（10種目）
- ・ 地域移行協議会の開催

②先行種目から順次休日の部活動を地域移行



- ・ 先行種目が休日の地域移行を試行的に実施
- ・ 活動をモデリング

### R7



- ・ 種目別地域移行検討会の開催（10種目+α）
- ・ 地域移行等協議会の開催



- ・ 先行種目の休日地域移行開始
- ・ 追従種目の施行

### R8



- ・ 種目別地域移行検討会の開催（10種目+α）
- ・ 地域移行等協議会の開催



- ・ 年度末までに全種目が休日地域移行を完了